

※緊急度

I :原則1年以内に速やかな対策を実施

II :応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

9月末時点の調査結果（優先実施箇所）※赤字が前回（9月17日）公表時からの変更点

流域名	優先実施 対象延長 [km]	目視調査実施 済み延長 [km]	打音調査等実 施済み延長 [km]	目視調査・打音調査等の結果						未了延長 [km]	空洞調査の結果 [箇所]			
				緊急度 I と判定したスパン間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定した延長)		緊急度 II と判定したスパン間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定した延長)		異状なまたは 軽度の異状 (目視調査及び打音調査 等において緊急度 I または II と判定されなかった延長)						
				緊急度 I の要対策延長 [km]	緊急度 II の要対策延長 [km]	[km]	[km]	[km]	[km]					
印旛沼流域 ①	31.838	25.653	0	1.080	0.531	20.471	18.224	0	4.103	6.184	0	0		
手賀沼流域 ②	20.922	20.922	7.519	2.255	0.924	13.285	10.720	4.672	0.710	0	0	0		
江戸川左岸流域 ③	20.482	20.482	0.441	0.000	0.000	20.041	8.480	0.441	0	0	0	0		
千葉県流域（合計 ①+②+③）	73.242	67.057	7.960	3.335	1.455	53.797	37.424	5.113	4.813	6.184	0	0		